

■ り災届出証明書の発行

(1) 趣旨

彦根市内で発生した自然災害によって生じた被害があったことを市に届出た事実を証明するもので、彦根市が定めている制度です。

多くの保険会社や勤務先は、こちらの「り災届出証明書」で対応されていますので、提出先にご確認ください。

なお、本証明の交付にかかる手数料については、彦根市手数料条例第12条第1項第5号により、無料となっています。

(2) 申請方法 ※申請期限は、り災した日から3年以内です。

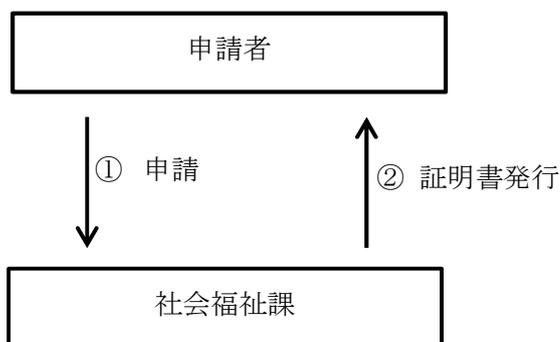
- ① り災届出証明申請書
- ② り災物件の損害箇所の状況が客観的にわかる写真
- ③ 上記②の撮影場所がわかる位置図（敷地内の家屋配置図）

(3) 証明書発行

被害を申請した申請者に対し、後日、り災届出証明書を交付します。

（物件の状況によっては、証明できない場合があります。）

(4) 処理フロー図 ※発行には一週間程度かかります。



■ 問い合わせ先・申請先

〒522-0041

彦根市平田町 670 番地 彦根市福祉センター 2階

彦根市 社会福祉課 社会係 TEL 0749-23-9590 FAX 0749-26-1768

業務時間 8時30分から17時15分まで